

2021年度 事業報告書

学校法人正栄学院

I. 法人の概要

II. 事業の概要

III. 財務の概要

I. 法人の概要

学校法人正栄学院

代表 : 理事長 坂入 重久

所在地 : 茨城県土浦市小松三丁目 3 番 8 号

設立 : 2021 年 12 月 9 日

目的 : 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことにより、有能な専門職業人として豊かな人間性を養い、地域社会に貢献できる実践者を育成することを目的とする。

1. 学校法人の沿革

2021 年 12 月 茨城県から学校法人の認可を受け「学校法人正栄学院」設立

2022 年 4 月 いばらきどうぶつ専門学校 開校

2. 設置する学校・学科

いばらきどうぶつ専門学校（愛犬美容学科、家庭犬訓練学科）

3. 学校・学科等の学生数の状況（2022 年 5 月 1 日時点）

	課程名	学科名	修業 年限	入学定員	総定員
いばらきどう ぶつ専門学校	商業実務専門 課程	愛犬美容学科	2 年	3 0 名	6 0 名
	商業実務専門 課程	家庭犬訓練学科	2 年	2 5 名	5 0 名

4. 教職員の概要

教員 9 名

職員 1 名

Ⅱ．事業の概要

近年、人間は動物を救う立場から、お互いに心の安らぎを与え合う、より密接な関係をもっています。このことは核家族化と高年齢社会に進む世の中では、ますます重要視されていくものと思われます。私たちは大切な家族の一員である動物が、快適で充実した生活が出来るように配慮しなければなりません。人間と動物が共に穏やかな気持ちで生活していくためには、人間側の努力が必要です。当法人では、人間のパートナーとして、また家族の一員として重要な存在である動物たちのことを理解し、飼い主に的確なアドバイスができる人材を育成して参ります。

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

2021年12月9日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	0	0	0
手数料収入	0	15,000	△ 15,000
試験料収入	0	15,000	△ 15,000
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	0	0	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	0	32	△ 32
その他の受取利息・配当金収入	0	32	△ 32
雑収入	0	0	0
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	44,000,000	45,945,000	△ 1,945,000
授業料前受金	17,000,000	17,670,000	△ 670,000
入学金前受金	6,000,000	6,060,000	△ 60,000
実習費前受金	7,000,000	7,335,000	△ 335,000
施設管理費前受金	4,500,000	4,710,000	△ 210,000
交友費前受金	3,000,000	3,240,000	△ 240,000
教材費前受金	6,500,000	6,930,000	△ 430,000
その他の収入	36,203,500	36,203,500	0
預り金受入収入	36,203,500	36,203,500	0
資金収入調整勘定	0	0	0
期末未収入金	0	0	0
前期末前受金	0	0	0
前年度繰越支払資金	0	0	0
収入の部合計	80,203,500	82,163,532	△ 1,960,032

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	0	0	0
経費支出	211,000	101,650	109,350
消耗品費支出	100,000	100,000	0
通信運搬費支出	10,000	1,100	8,900
広告宣伝費支出	100,000	0	100,000
支払手数料支出	1,000	550	450
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	0	0	0
設備関係支出	0	0	0
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	0	0	0
資金支出調整勘定	0	0	0
期末未払金	0	0	0
前期末前払金	0	0	0
次年度繰越支払資金	79,992,500	82,061,882	△ 2,069,382
支出の部合計	80,203,500	82,163,532	△ 1,960,032

2021年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、2022年4月開校のため、収入額は82,163千円となりました。支出額は、経費支出計101千円となり、差引き82,062千円が翌年度繰越支払資金となりました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

2021年12月9日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

		（単位：円）			
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	0	0	0
		手数料	0	15,000	△ 15,000
		試験料	0	15,000	△ 15,000
		寄付金	0	0	0
		経常費等補助金	0	0	0
		付随事業収入	0	0	0
		雑収入	0	0	0
		教育活動収入計	0	15,000	△ 15,000
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	0	0	0
		経費	211,000	101,650	109,350
		消耗品費	100,000	100,000	0
		通信運搬費	10,000	1,100	8,900
		広告宣伝費	100,000	0	100,000
		支払手数料	1,000	550	450
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	211,000	101,650	109,350
		教育活動収支差額	△ 211,000	△ 86,650	△ 124,350
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	0	32	△ 32
		その他の受取利息・配当金	0	32	△ 32
		その他の教育活動外収入	0	0	0
					0
		教育活動外収入計	0	32	△ 32
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
					0
					0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	0	32	△ 32	
経常収支差額		△ 211,000	△ 86,618	△ 124,382	

2021 年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比で説明しますと、経常収支差額は予算を 125 千円上回り、△87 千円となりました。内訳として、事業活動収支差額は、予算を 125 千円上回る△87 千円となりました。また、教育活動収支差額は、予算を 32 円上回る 32 円となりました。

3. 貸借対照表

貸 借 対 照 表

2022年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	3,068,263	0	3,068,263
有形固定資産	3,068,263	0	3,068,263
機器備品	3,068,094	0	3,068,094
図書	169	0	169
流動資産	82,061,882	0	82,061,882
現金預金	82,061,882	0	82,061,882
資産の部合計	85,130,145	0	85,130,145
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	0	0	0
流動負債	82,148,500	0	82,148,500
前受金	45,945,000	0	45,945,000
預り金	36,203,500	0	36,203,500
負債の部合計	82,148,500	0	82,148,500
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	3,068,263	0	3,068,263
第1号基本金	3,068,263	0	3,068,263
繰越収支差額	△ 86,618	0	△ 86,618
翌年度繰越収支差額	△ 86,618	0	△ 86,618
純資産の部合計	2,981,645	0	2,981,645
負債及び純資産の部合計	85,130,145	0	85,130,145

2021 年度末時点の財政状態を貸借対照表からみると、資産の総額は 85,130 千円で、その内訳は、固定資産 3,068 千円、流動資産 82,062 千円となりました。負債の総額は、流動負債 82,149 千円となりました。基本金は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達を示す第 1 号基本金 3,068 千円となりました。翌年度収支差額は、△87 千円となります。

法人名 学校法人正栄学院
所在地 茨城県土浦市小松 3 - 3 - 8



財産目録
(2022 年 3 月 31 日現在)

1. 資産額 85,130,145 円
2. 負債額 82,148,500 円
3. 純資産額 2,981,645 円

(内訳) 単位：円

区 分	金 額
A 流動資産	82,061,882
B 固定資産	3,068,263
C 資産合計 (A+B)	85,130,145
D 負債合計	82,148,500
E 純資産 (C-D)	2,981,645

住 所： 茨城県土浦市小松 3 - 3 - 8
名 称： 学校法人正栄学院
代表者： 理事長 坂 入 重 久



監 査 報 告 書

令和4年5月27日

学校法人正栄学院

理事会 御中

監事 早川 広行



監事 武田 加代子



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人正栄学院の令和3年度（令和3年12月9日から令和4年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上